

農用地利用計画変更事前審査調書

*NO.

取扱 市町村名 菊川市

申出者氏名 (名称)

印

*印は市が記入する欄です。

1 事業計画者	住 所										
	氏 名										
電話番号											
2 農用地利用計画変更区分	*どちらかに○をつける			3 転用目的	4 法令・政令・省令上の該当区分						
	除外 ・ 編入				法第13条第2項						
5 事業概要											
6 農用地利用計画変更土地	所 在							*営農状況等			
	所有者										
7 事業計画地の概要 (面積 m ²)	区 分		農 用 地					山 林	農業用 施設用地	その他	計
			田	畑	樹園地	採草放牧地	計				
	農用地区域内										
	農用地区域外										
	計										
* 8 農 用 地 利 用 計 画 変 更 要 件 の 状 況	事 業 名			実施年度	全体受益面積 (計画地受益)	措 置 方 針					
	(1) 土地基盤整備事業 実施状況										
	(2) 代替する土地がないもの(位置選定の経緯も含む)										
	(3) 周辺農用地区域の利用に支障を及ぼすおそれがないこと										
(4) 農用地区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと											
*9 当該事業に係る農用地利用計画の変更に対する農協等の意見			農協の意見 農業委員会の意見 土地改良区の意見								
*10 当該事業に係る農用地利用計画の変更に対する市町村の意見											

農用地利用計画変更事前審査調書

*NO.

取扱い市町村名 菊川市

申出者氏名 (名称)

印

*印は市が記入する欄です。

1 事業計画者	住 所										
	氏 名										
2 農用地利用計画変更区分	*どちらかに○をつける			3 転用目的			4 法令・政令・省令上の該当区分				
	除外 ・ 編入						法第10条第4項 政令第7条第4号 省令第4条の4第1項第27号				
5 事業概要											
6 農用地利用計画変更土地	所 在						*営農状況等				
	所有者										
7 事業計画地の概要 (面積 m ²)	区 分		農 用 地					山 林	農業用 施設用地	その他	計
			田	畑	樹園地	採草放牧地	計				
	農用地区域内										
	農用地区域外										
計											
* 8 農 用 地 利 用 計 画 変 更 要 件 の 状 況	(1) 土地基盤整備事業 実施状況			事 業 名		実施年度	全体受益面積 (計画地受益)	措 置 方 針			
	(2) 省令第4条の3に 規定する実施中の事業の 施工者の同意状況										
	(3) 計画の必要性										
	(4) 周辺の農用地区域 の利用に支障を及ぼすお それがないこと										
	(5) 代替すべき土地が ないこと										
	(6) 該当事業計画の規 模が妥当であること			*省令第4条の4第28号に該当する計画の場合は記入不要							
	(7) 当該振興計画の策 定日から5年以内に開始 される見込み			*省令第4条の4第28号に該当する計画の場合は記入不要							
	(8) 事業の施行に関す る行政庁の免許・許可・ 認可の状況										
*9 当該事業に係る農用地利用計画の変 更に対する農協等の意見				農協の意見							
				農業委員会の意見							
				土地改良区の見解							
*10 当該事業に係る農用地利用計画の 変更に対する市町村の意見											

●添付図面

1 案内図

計画地の位置について、鉄道駅、インター、庁舎、学校等の市における周辺主要施設を含めて、図示すること。

また、事業計画の位置決定に至る候補地についても併せて明示する。

2 計画地土地利用現況図

縮尺1/2500程度の図面に、転用候補地に係る道路、農業用排水路・生活用排水路等を明示する。

3 計画地周辺土地利用状況図

縮尺1/2500～1/5000程度以上の図面に、計画地周辺における農用地区域、農用地区域外農地、宅地等の土地利用の状況がわかるように明示する。

また、道路、農業用排水路、生活用排水路等の状況も明示すること。

4 建物等施設計画図等

計画地における施設等の配置を、縮尺1/2500～1/500程度の図面に明らかにするとともに、施設の用途別面積一覧表を添付すること。

また、同図面において計画事業に係る道路、水路等の計画を併せて明らかにする。

5 公図写

計画地及び隣接地を含めたものとする。

6 その他

事業計画が、移転及び拡張に関する場合においては、移転及び拡張前の土地利用状況図、周辺土地利用状況図を2、3及び4に準じて添付すること。市は、農用地利用計画変更申請に係る土地の登記の状況等については、登記簿本等において慎重に確認を行う。

●農用地利用計画変更事前調査記載要領

1 農用地利用計画変更事前調査書は（様式第11-1号）と（様式第11-2号）の2種があり、法令・政令・省令上の該当区分により両者を使い分ける。

4の法令・政令・省令上の該当区分が、法第10条第4項政令第7条第4号省令第4条の4第27号または同28号にあたる場合には（様式第11-2号）をそれ以外の場合には（様式第11-1号）を提出する。

2 右肩の※NOは、農用地利用計画変更事前審査の申出があったもの全てに付される整理番号である。

3 右肩の申出者は転用事業計画者或いは農用地利用計画変更土地の所有者となる。また、転用事業計画者が法人である場合はその名称及び代表者の氏名を記載する。

4 1の転用事業計画者が法人である場合については、住所欄には、その主たる事務所の所在地を記入する。

5 2の農用地利用計画変更区分については、除外あるいは編入のどちらかに○をつける。

6 4の法・政令・省令上の該当区分欄には、当農用地利用計画の変更が法、政省令上のどの条文に該当する変更であるかを記入する。

（例）「法第13条第2項該当」あるいは「法第10条第4項 政令第7条第4項 省令第4条の4第1項第27号」等

7 5の事業概要については、事業の必要性、緊急性、規模、事業着工予定時期等について記載する。

また、事業内容が移転や拡張の場合については、計画事業内容と現事業内容について対比するとともに、事業着工予定時期及び完了予定時期を記載する。

8 6の農用地利用計画変更土地について、筆数や土地所有者が多い場合については別紙にて一覧に表示し、添付する。

この場合変更調査書は代表する地番及びその所有者を記入する。

（例）「〇〇市〇〇 〇〇番地 外〇〇筆（別紙一覧）」 「静岡 太郎 外〇〇名（別紙一覧）」

9 計画地の所有者或いは事業転用計画者の所有する土地について、添付補足資料（様式第11-3号）において一覧に表示し、添付する。

10 6の営農状況欄には、土地所有者の農家分類としての専業、第1種兼業、第2種兼業、非農家を記入するとともに、主要な経営作目、農業者年金への影響（加入あるいは経営委員年金需給の有無等）、代替地の要望、後継者の有無等を記入する。

11 7の事業計画地の概要の区分欄については、現況農用地利用計画の用途区分に従って記入する。但し、現況農用地利用計画における用途区分が、田、畑、樹園地の区分になっておらず一括農地となっている場合は、計画地（当該農地）の土地利用の現況に従って田、畑、樹園地欄に記入する。

農用地区域外の土地については地目別に整理すること。

12 9の当該事業に係る農用地利用計画の変更に対する農協等の意見について、農用地区域内の土地を農用地以外の用途に充てる為に農用地利用計画を変更する場合は、農業協同組合、土地改良区の意見を聴取し、農業委員会との調整結果に基づいて記載する。

13 10の当該事業に係る農用地利用計画の変更に対する市町村の意見については、特に農用地利用計画変更要件に照らし、必要性、緊急性等を勘案して記載する。

14 8の農用地利用計画変更要件の状況については、(様式11-1号)と(様式11-2号)で細目が異なるのでそれぞれの記載要領を以下に示す。

●「様式11-1」の8 農用地利用計画変更要件の状況の記載要領

- 1 (1)の土地基盤整備事業実施状況欄には当該土地が受益地となっている実施済みの土地基盤整備事業を記載する。
- 2 (2)の代替する土地がないもの欄については特に位置選定の経過を記載する。この場合、農用地区域外の土地も含めて、代替する土地がないことを判断した理由を記載する。
- 3 (3)の周辺農用地区域の利用に支障を及ぼすおそれがないもの欄には、計画を実施することによって生じるであろう、周辺農用地区域における農業上の利用への影響について記載する。
- 4 (4)の周辺農用地区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないもの欄には、計画を実施することによって生じるであろう、周辺の土地改良施設の機能への影響について記載する。

●「様式11-2」の8 農用地利用計画変更要件の状況の記載要領

- 1 (1)の土地基盤整備事業実施状況欄には計画地が受益地となっている実施済み、実施中及び計画のある土地基盤整備事業を全て記載する。
該当する事業が多数ある場合や土地改良施設の改廃等、特別な理由がある場合は、この欄には「別紙」と記載し(様式第11-4)を添付する。
- 2 (2)の省令第4条の3に規定する実施中の事業の施工者の同意状況の欄には(1)の欄に記載した事業のうち、実施中のものについて、その施工者の本計画に関する同意の有無或いはその見込みについて記載する。また、その経緯についても記載する。
- 3 (3)の計画の必要性の欄には農用地利用計画を変更し計画地を農用地等以外の用途に使用することの必要性について、できるだけ具体的に記載する。
- 4 (4)の周辺農用地区域の利用に支障を及ぼすおそれがないもの欄には、計画を実施することによって生じるであろう、周辺農用地区域における農業上の利用への影響について記載する。また、周辺の土地改良施設の機能への影響についてもあわせて記載する。
- 5 (5)の代替する土地がないもの欄については特に位置選定の経過を記載する。この場合、農用地区域外の土地も含めて、代替する土地がないことを判断した理由を記載する。
- 6 (6)の該当事業計画の規模が妥当であることの欄については(3)の必要性に照らし、計画規模の妥当性について詳しく記載する。また、計画の内容が移転や拡張の場合については、計画事業内容を現事業と対比して、規模の妥当性について説明する。なお、計画が省令第4条の4第28号に該当する場合は記入不要。
- 7 (7)の当該振興計画の策定から5年以内に開始される見込みの欄については事業の開始及び完了の予定時期等、事業計画スケジュールについて記載する。特に、事業開始までのスケジュールについて詳細に記載し、当該振興計画の策定後5年以内に事業が開始される見込みであることを確認する。なお、計画が省令第4条の4第28号に該当する場合は記入不要。
- 8 (8)の事業の施行に関する行政庁の免許・許可・認可の状況の欄について、計画事業の施行に関して免許、許可、認可等が必要な場合にはそれらが得られている、または協議の申出までに得られる見込みであることを記載する。